

平成28年第1回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 平成28年7月13日（水）午後5時00分
2. 閉 会 平成28年7月13日（水）午後6時30分
3. 出席委員 長谷川 深雪委員、加藤 勤委員、渡邊 省三委員、巽 憲次郎委員、池永 安宏委員、伊坂 稔委員、岩本 泰典委員、新田 一也委員、村橋 彰委員、尾崎 靖二委員、九門 りり子委員、堀 由絹委員、武井 佐知委員、山本 博子委員
4. 事務局 松下 篤志教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・松川 剛生涯学習推進部長・大湾 喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・高寄 育学校教育部次長兼指導課長・後藤 秀也教育総務室課長・殿山 泰央学校規模適正化室課長代理・富岡 鉄太郎学校規模適正化室、玉田 賢一学校規模適正化室
5. 案件事項
  1. 委員の任命について
  2. 会長・副会長の選出
  3. 諮問
  4. 交野市立小中学校の現状と将来予測
  5. 学校規模における課題
6. 資料 平成28年度交野市学校教育審議会委員名簿  
交野市学校教育審議会条例（写）  
交野市学校教育審議会 参考資料集  
今後のスケジュール
7. 議事内容  
事務局 定刻となりましたので、只今から、第1回の交野市学校教育審議会を開催いたします。

本日の議事進行でございますが、まだ会長が決まっておりますので、会長が選出されるまでの間は事務局が議事進行をさせていただきますので、宜しくお願いします。

それでは、案件に入ります前に本日の資料の確認をさせていただきます。まず、審議会の次第、審議会委員の名簿、条例(写)、参考資料集、今後のスケジュールについて。以上でございますが、揃っておりますでしょうか。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

2番目の案件「委員の任命について」。

それでは、教育長から皆様に辞令書をお渡しします。

「辞令書 交付」

それでは、次第の3「教育長挨拶」。

八木教育長からご挨拶をさせていただきます。

教育長

皆さんこんばんは。本日は大変お忙しい中にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。また、平素は本市教育行政にご理解とご協力をいただきまして、重ね重ねお礼申し上げます。

さて、本日は第1回目の学校教育審議会ということでお集まりいただきました。現在及び今後の交野市立小・中学校においては、少子高齢化による児童・生徒数の減少や学校の老朽化など多岐にわたる課題があります。

そこで、審議会にこれらの課題を検討していただきたく、本日付で教育委員会より本審議会に対し、「市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置等について」諮問をさせていただきます。

交野市立小・中学校の児童・生徒数の今後の推計の見込みや建物の老朽化の状況等の詳細は、この後担当より資料に基づきご説明させていただきますが、交野市の市政運営上も大変大きな課題であります。

これから委員の皆様方には大変ご苦勞をおかけいたしますが、何卒将来の子ども達のためとお考えいただき、ご審議いただきますよう宜しくお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

宜しくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、次第の4 委員の皆様と教育長、事務局の職員を紹介させていただきます。

### 委員の紹介

### 事務局の紹介

それでは、次第の5「会長・副会長の選出」をお願いいたします。

会長・副会長の選出につきましては、交野市学校教育審議会条例第5条の規定によりまして、委員の互選により定められております。それでは、どなたか立候補又は推薦していただける方は、いらっしゃいませんか。

委員

村橋委員を推薦します。村橋委員は、前枚方市の教育長をされておられ、既にこのような学校規模について内容を経験されておられますので、適任だと思います。

事務局

ただ今、村橋委員の推薦がありました。皆様いかがですか。

- 全員 異議なし。
- 事務局 異議なしとの声がありましたので、村橋委員に会長をお願いしたいと思います。  
続きまして、副会長の選出をお願いいたします。どなたか立候補又は推薦ございませんでしょうか。
- 委員 副会長に異委員を推薦します。
- 事務局 ただ今、異委員の推薦がありました、皆様いかがですか。
- 全員 異議なし。
- 事務局 異議なしとの声がありましたので、異委員に副会長をお願いしたいと思います。  
ただ今、会長・副会長の選出が終わりました。会長、副会長におかれましては、それぞれの席に移動をお願いいたします。  
それでは、会長に選出されました村橋様にご挨拶をいただきたいと思います。宜しく願いいたします。
- 会長 皆さん、改めましてこんにちは。会長にご指名いただいた村橋でございます。  
先程の紹介にありましたけれども、枚方のことがありましたけれども、やはり交野での子ども達、先程八木教育長からもありましたけれども、子ども達の将来、学校規模適正配置というのは本当に大きな課題だと思っています。少しでも子ども達の将来を見越して、皆さんの議論を介して良い形で方向性が見い出せたら良いなと思っています。  
副会長の異さんと1つになって、そして皆様の協力をいただいて、議事・運営を進めていきたいと考えております。  
宜しく願いいたします。

事務局            ありがとうございました。それでは、会長が決まりましたので、議事進行を会長にお願いしたいと思います。

村橋会長、宜しくお願いします。

会長              はい。それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきたいと思います。

議事に入ります前に、事務局に本日の委員の出席状況の報告をお願いいたします。

事務局            はい。本日の審議会の出席委員の出席状況につきましてご報告させていただきます。

本日の委員は、14名中12名出席いただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定によりまして過半数を超えております。本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。

会長              はい。次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づいて公開にしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

全員              異議なし。

会長              異議がないようですので、公開にしたいと思います。本日は傍聴の希望がありませんので、このまま審議会を続けさせていただきます。

それでは、次第の7「諮問について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局            はい。それでは、諮問につきましてご説明いたします。

本日付けで、教育委員会より学校教育審議会に対しまして、「市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置等について」

諮問をさせていただきます。

教育委員会を代表いたしまして、八木教育長から学校教育審議会会長あてに諮問書をお渡ししますので、宜しく願います。委員の皆様にも諮問書の写しを配布させていただきますので、ご覧いただきたいと思います。

それでは教育長、宜しくお願いします。

教育長

交野市学校教育審議会会長村橋彰様

市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置等について諮問。表記の件につきまして、交野市学校教育審議会条例(昭和48年条例第4号)第2条の規定に基づき意見を求めます。

#### 1. 諮問内容

交野市立小・中学校における児童・生徒の教育環境の維持向上を図り、さらなる少子化、学校の老朽化等の課題や小中一貫教育など、新たな学校づくりに対応するため今後における市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置の在り方について調査及び審議をお願い申し上げます。

#### 2. 諮問理由

交野市教育委員会では、子ども達の健やかな成長と学校教育の充実を図るため、平成26年度より交野市学校教育ビジョンを、平成28年1月に交野市教育大綱を策定し、中期的展望に立ち、交野市第4次総合計画との整合性を図りながら、また、国や府との動向を踏まえながら教育行政を進めています。

本市は、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて市内各地で盛んに行われた住宅開発等により人口が急増し、児童・生徒数の増加に伴い、小・中学校の分離・開校が行われました。

その結果、昭和56年度には、小学校の児童数が8,629人。昭和57年度には、児童・生徒数が12,164人。昭和60年度には、中学校の生徒数が4,411人となり最大となりました。

しかし、その後児童・生徒数は減少に転じ、平成28年度には児童・生徒数はピーク時の約54%の6,563人となりました。その後も減少傾向は続き、平成52年度には、児童・生徒数が約3,800人となり、ピーク時の約31%となる見込みとなっております。今後はさらに著しい児童・生徒数の減少により、学校運営に支障をきたす小規模校が複数校現れることが懸念されます。

一方、人口急増期に建設した多くの学校施設は建築後相当年数が経過し、経年劣化による老朽化の進行により施設の更新が必要となっているなどの課題もあります。

これらのことから、今後も本市小・中学校における良好な教育環境の確保を図るため、上記内容について審議をお願いいたします。

平成28年7月13日

宜しく願いいたします。

会長

ただ今教育長から諮問書をいただきました。

この諮問内容につきまして、学校教育審議会といたしまして、いろいろな角度から、また、いろいろな視点から調査研究をして、今後交野市の小学生、中学生がより良い教育環境の下で学校生活を送れるよう、また、小中連携、小中一貫校などの新しい学校づくりを踏まえた学校の適正配置、適正規模について意見をまとめていきたいと思っております。

つきましては、委員の皆様におかれましては、種々忌憚のないご意見を出していただき、また、審議会の円滑な議事運営が図れますよう、ご協力を宜しくお願いいたします。

それでは、次第の8 案件の1「交野市小・中学校の現状と将来予測」を議題とします。事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

はい。本日は第1回目の審議会ですので、まず、委員の皆様方に「交野市の小・中学校の現状と将来予測」と「現在の学校規模の課題」につきまして、パワーポイントにおいて説明をさせていただきますと思います。ご用意させていただきますので、少しお待ちいただけますでしょうか。

すみません、それでは着席して説明に移らせていただきたいと思います。

まず、説明に先立ちまして配布資料の確認をさせていただきます。このピンク色のファイルの方に入れさせていただきます。おります参考資料から説明させていただきます。

参考資料1「交野市立小・中学校一覧」

参考資料2「交野市立小・中学校の変遷」

参考資料3「校区地図」

参考資料4「交野市立小・中学校施設規模一覧」

参考資料5「児童・生徒数の推移」

参考資料6「国立社会保障人口問題研究所推計値を基にした児童・生徒数将来推計」

参考資料7「交野市立小・中学校の現状及び将来学級数予測」

参考資料8「学校の解決すべき課題」

となっております。

また、別冊資料といたしまして、文部科学省が平成27年1月27日に発行しました公立小学校、中学校の適正規模適正配置等に関する手引きを添付させていただいております。

それでは、諮問にかかります「交野市立小・中学校の現状と将来予測」について、お配りしております参考資料集に沿って説明させていただきます。

参考資料1をご覧ください。

こちらの方には現在の市立小・中学校を記載しております。本市には、小学校10校、中学校4校の計14校の学校施設がございますが、創立年月の欄をご覧くださいますと、交野小学校、星田小学校、第1中学校の3校を除く11校は、概ね昭和40年代から50年代にかけて建設・開校されていることがお分かりになると思います。

続きまして、参考資料2ですが、「交野市立小・中学校の変遷」をまとめております。

昭和40年以前は、交野小学校、星田小学校、第1中学校の2小1中のみでしたが、昭和40年代から50年代にかけて行われてきた宅地開発等により児童・生徒数が急増してきたことを受け、小・中学校の開校が相次いだという歴史がございます。

小学校の変遷につきましては、昭和40年代に交野小学校から郡津小学校、岩船小学校、倉治小学校が分離・開校され、昭和50年代に入りますと、さらに郡津小学校から分離された長宝寺小学校が開校。岩船小学校から分離された私市小学校が開校となっております。星田小学校からは妙見坂小学校が分離・開校。

昭和50年代に入り、さらに旭小学校が分離・開校。星田小学校から分離された妙見坂小学校からは、さらに分離された藤が尾小学校が開校となり、現在に至っております。

中学校の変遷につきましては、第1中学校からすべての中学校が順を追って分離・開校されています。昭和58年に第4中学校が最後に分離・開校され、その翌年の昭和59年に第2中学校校区に含まれていた長宝寺小学校校区が第1中学校校区へ編入されて以来、現在の10小4中へ大規模な校区変更がない状態で現在まで続いております。

次の参考資料3でございますが、現在の「市立小・中学校の校区図」でございます。

左上に記載しておりますが、地図上に青で示しております箇所が小学校。赤で示しております箇所が中学校位置です。また、地図上黒線で分割されております地域が小学校区となっており、色分けされております地域が中学校区です。

図の右上に記載させていただいております小・中学校の接続関係の通り、交野小学校と長宝寺小学校からは第1中学校へ。郡津小学校、倉治小学校は第2中学校へ。星田小学校、妙見坂小学校、旭小学校からは第3中学校へ。岩船小学校、藤が尾小学校、私市小学校からは第4中学校へ進学することとなっております。

これらの各小・中学校の施設規模をまとめたものが次の参考資料の4でございます。

表の左から順に、児童生徒数、学級数、保有教室数、校舎面積、屋外運動場面積を一覧にしています。小学校の一覧をご覧ください。

児童数では、長宝寺小学校の195人から倉治小学校の684人までおおよそ3.5倍の開きがございます。

また、右側の児童1人あたりの屋外運動場面積を比較しますと、郡津小学校の1人あたり12.7㎡から長宝寺小学校の1人あたり55.83㎡まで、おおよそ4.4倍の開きが生じていることが分かります。

これら各学校間で生じている児童1人あたりの学校規模等の隔たりからは、建設当時から児童・生徒数が減少していることと、小学校区において児童・生徒数の減少速度に隔たりがあることが伺えます。

次の資料にまいります。

昭和40年代後半から平成28年現在、そして今後の交野市内の市立小・中学校への就学予定児童・生徒数の推移を予測したものが次の参考資料になります。

こちらの平成29年度以降の児童・生徒数及び学級数について、国立社会保障人口問題研究所いわゆる社人研の試算の推計値を基に、試算した推計予測でございます。

本市の児童・生徒数につきましては、先程も申し上げましたように、昭和40年代後半から50年代にかけての宅地開発等により、昭和50年代をピークに迎えるまで児童・生徒数が増加し続けていました。

しかしその後、平成5年頃まで児童・生徒数が激減し、その後平成20年頃まで児童・生徒数は緩やかに増加したものの、平成22年以降は再び減少傾向が続いております。

また、この減少傾向は今後も続き、宅地開発等による人口流入や人口流出等の社会的流動要因を除いて考えると、点線以降のように、平成52年には小・中学校をあわせて児童・生徒数はおおよそ3,800人。学級数は124学級程度の規模になる

と推測されます。

では、学校別ではどうかと言いますと、次の2枚組の参考資料6に記載させていただいております。

1枚目は小学校、2枚目が中学校の学校別児童生徒数将来推計です。こちらの資料も、国立社会保障人口問題研究所いわゆる社人研の試算の推計値を基に、社会的流動要因を除き、各校の児童・生徒数を平成52年まで推計した結果を示しております。

また、学級数は、小学校は35人学級、中学校については40人学級で推計しております。学級数の欄を見ていただきますと、一部色つきの箇所がございます。こちらは、先程の別冊資料1の平成27年1月に文部科学省で作成されました、「公立小学校、中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の11ページでございます、学校規模の標準を下回る場合の対応の目安の記載内容を元に着色させていただいております。

1枚目の小学校の資料ですが、黄色で示した箇所は、教育上の問題を整理した上で児童数予測を踏まえて今後の教育環境の在り方について検討が必要となる学級ということです。

オレンジで示した箇所は、小学校では教育上の問題を整理した上で児童数予測を踏まえて学校統合の適否も含め、今後の教育環境の在り方について検討が必要となる学級規模です。

赤で示しております箇所については、一般に教育上の課題があり、児童数の状況やさらなる少子化の可能性等を勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるとされる学級規模です。

こちらの2枚目の中学校の資料になりますが、黄色で示した箇所は、小学校と同じく、教育上の問題を整理した上で児童数予測を踏まえて、今後の教育環境の在り方について検討が必要

となる学級規模でございます。

オレンジで示した箇所は、中学校では学校規模が十分でないことによる教育上の課題を整理した上で、生徒数予測を踏まえて今後の教育環境の在り方について検討が必要となる学級規模です。

このことから、学級規模の側面から見ますと、現状差し迫った課題といたしましては、小学校では長宝寺小学校、中学校では第1中学校が挙げられますが、将来的には半数以上の学校で教育環境の在り方について検討が必要となる見込みとなります。

続きまして、学級数について参考資料7をご覧ください。

こちらの資料も2枚組となっており、1枚目が小学校、2枚目が中学校の学級数となっております。

1枚目の小学校の資料をご覧くださいますと、最上段が平成28年5月1日現在の学級数と各校児童・生徒数。中段が平成45年時点での学級数と各校児童・生徒数。最下段が平成52年時点での学級数と各校児童・生徒数となっております。

1枚目の最上段ですと、平成28年5月1日現在、倉治小学校の児童・生徒数が684人で22学級。長宝寺小学校の児童・生徒数が195人で6学級となっております。

色つきの箇所でございますが、こちらは先程の参考資料5で説明いたしました教育環境の在り方を検討する必要があるとされる学級数でございます。小学校の場合では、最下段の平成52年になると全10校のうち半数以上の6校が教育環境の在り方について検討する必要がある学校となります。

なお、全12学級となる予測の交野小学校、郡津小学校、倉治小学校、私市小学校の4校にあっても、交野小学校では407人で、私市小学校では246人といったように、同じ学級数の学校であっても全児童数に隔たりがあることが伺えます。

また、2枚目の中学校でございますが、最上段の現在の生徒数及び学級数では問題がなかった中学校も、平成45年には4校中3校が、平成52年になるとすべての中学校が教育環境の在り方を検討する必要がある学校となる推計となっております。

それでは、参考資料8をご覧ください。

学校施設が抱える問題として、学校の解決すべき課題・概要を示したものでございます。

黄色の①では、児童・生徒数、学級数の変化を、緑色の②は児童・生徒数が減少しているにもかかわらず、保有し続けている学校施設の施設保有量を、紫色の③では、老朽化している学校施設の維持・更新にかかるコストの問題を記載しております。

①と②を見ていただきますと、昭和57年に児童・生徒がピークを迎えるまで施設保有量もあわせて増加していることが分かりますが、その後児童・生徒数は減少傾向が続いております。しかし、児童・生徒数は減少しているものの、施設保有量にはほぼ変動がないことが分かります。これらの学校施設の大半は築35年以上が経過しており、今後学校施設が長寿命化改修や建て替えなどにより施設の更新が必要となってきます。

③に示しますように、現状の施設を維持・管理していくとした場合、建て替えのおよそ7割のコストで出来る長寿命化改修

をおこなったとしても、直近20年間に必要なコストは毎年約12億円を超える見込みとなっており、これは本市の直近5年間の小・中学校普通建設事業費の平均額である約3億円の4倍になる見込みでございます。

それでは、只今の説明の要点をまとめさせていただきます。

1. 児童・生徒数及び学級数は今後も減少し続ける見込み
2. 将来的には市立小学校14校のうち10校が教育環境の在り方について検討が必要となる学級規模になる見込み
3. 市立小・中学校施設の大部分が築35年以上経過し、老朽化がさらに進む
4. 既存学校施設を維持していくために必要な改修コストは、長寿命化改修で対応したとしても、今後20年間、年間コスト約12億円以上となる見込み

でございます。

以上が、交野市立小・中学校の現状と将来予測の説明でございます。

会長 只今の説明で、何かご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

では、すみません、私から。交野市の小学校、中学校の適正規模というのを再度確認させていただきたいんですが、交野市の基本的な考え方というのはどうなんでしょう。

会長 これまでの考え方というのはないですか。

事務局 これまでは、基本的には国の基準に合わせています。今後将来に向けまして、この審議会において適正なものをご審議いただくということです。

会長                    これまでは国の基準でということですね。  
他に質問は、ありませんか。

委員                    資料でね、委員に投げかける課題がありましたが、耐久性と  
いうのはどこかに載っていましたか？学校の耐久性。

                            耐久性というのは、建築年数によって、先程ご説明させてい  
ただきました通り、ほとんどの学校が築35年以上経っていま  
す。

                            今、学校施設につきましては老朽化の調査を当教育委員会で  
実施している最中ですので、今後建物についてのどれぐらいの  
老朽度合いが進んでいるかというのも踏まえて、また、今回の  
教育審議会の中でご審議いただきました適正な規模等を踏ま  
えまして、今後こういった形で学校を整備していくのかという  
回答につなげてまいりたいと思っておりますので、宜しくお願い  
します。

会長                    よろしいでしょうか。その他。

                            また、会議を重ねることに出させてもらわなければならない  
と思うんですが、どうでしょう。今日はこの辺りにして、次の  
議題よろしいでしょうか。

                            それでは、続きまして案件2の「学校規模における課題」と  
いうのを議題とします。

事務局                    それでは、学校規模における課題について説明させていただきます。

                            先程説明いたしました、市立小・中学校の現状と将来予測を  
踏まえ、少子化による児童生徒数の減少や学級数の減少等か

ら、教育上様々な問題や課題が生じる恐れがあることから、課題と解決に向けて早急に検討を始める必要があると考えられます。

こちらの別冊資料1の「公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引き」の6ページから9ページに記載がございますが、小規模化に伴う課題としまして、一般的には学級数の小規模化による課題、学校の小規模化による課題、学級数小規模化に伴う教職員数の減少により生じる課題、学級内児童・生徒数の小規模化による課題等に分類されます。では、それらの分類ごとに具体的な課題を取り上げてみました。

学級数の小規模化に伴う課題では、

- ・クラス替えができない
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ・協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ・児童・生徒から多様な発言を引き出しにくく、授業展開に制約が生じる

等の課題が指摘されております。

学校の小規模化による課題では、

- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ・運動会、文化祭、遠足、修学旅行等の集団活動行事の教育効果が下がる
- ・上級生、下級生間のコミュニケーションが少なくなる
- ・学習や進路選択の範囲や模範となる先輩が少なくなる

等の課題が指摘されております。

学級数小規模化に伴う教職員数の減少により生じる課題では、

- 教員個人への力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたりする
- 児童・生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある。また、多様な価値観に触れさせることが困難になる
- 教員同士が切磋琢磨する環境が作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい

等の課題が指摘されております。

学級内児童・生徒数の小規模化による課題では、

- クラス内での男女比が偏りやすい
- 集団学習の実施に制約が生じる
- 班活動やグループ分けに制約が生じる
- 運動会、文化祭、遠足、修学旅行等の集団活動行事の教育効果が下がる

等の課題が指摘されております。

また、これらの課題が児童・に与える影響といたしましては、

- 集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- 児童・生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引きだされにくい
- 多様なものの見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ば

すことが難しい

等のことが懸念されます。

本市においても現時点ですでに生じている課題、また、いずれ近い将来に必ず生じる課題の解決に向けて早急に検討を行い、将来にわたって良好な教育環境の維持・向上に努めてまいりたいと考えておりますことから、今後本審議会でご審議いただきます内容やスケジュール等についてご意見を賜りますようお願いいたします。

また、本審議会に先立ちまして、市立小・中学校の保護者、次年度就学適齢期を迎えます市立幼稚園の5歳児クラスの保護者、また、市立小・中学校教職員を対象に約1,800名から、「学校規模適正化に関するアンケート調査」を実施し、意向調査をいたしました。

調査結果につきましては現在集計中でございますので、次回までに取りまとめをいたしまして、第2回審議会ではこちらの説明をさせていただき、審議の参考としていただければと考えております。

以上でございます。

会長

はい。只今の説明に関しまして、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、次第9の「今後の進め方」についてを議題といたします。

説明をお願いします。

事務局

はい。それでは、今後の進め方、次回以降のスケジュールにつきましてご説明させていただきます。

資料といたしまして、「平成28年度交野市学校教育審議会今後のスケジュール案」というのをお出ささせていただいておりますので、そちらの方をご覧いただきたいと思います。

まず、今後のスケジュール、進め方でございますが、平成28年度につきましては、今後月1回の審議会を開催させていただきまして、12月下旬を目途に中間報告といたしまして、「望ましい小・中学校のあり方（学校規模適正化基本方針・大まかな学校規模のあり方や望ましい通学距離などを記載した基本方針）」の作成をお願いしたいと考えております。

具体的なスケジュールでございますけれども、第2回から第4回までの審議会で、「今後における市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置のあり方」について調査、審議をいただきたいと考えております。

その調査、審議結果を踏まえまして、第5回目、11月の下旬でございますけれども、審議会において、「望ましい小・中学校のあり方（学校規模適正化基本方針）」の素案をまとめていただきまして、パブリックコメントの実施をお願いしたいと考えております。

そして、そのパブリックコメントの終了後、第6回目の審議会、12月下旬でございますけれども、市民の方からの意見を反映しました「望ましい小・中学校のあり方（学校規模適正化基本方針）」案を作成いただき、教育委員会への中間報告として答申をしていただきたいと思いますと考えております。

今年度につきましては、このようなスケジュールで進めてい

きたいと考えておりますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

その後、平成29年度以降でございますが、その基本方針に基づきまして、具体的に課題のある学校等につきまして適正配置等の審議をお願ひしたいと考えておりますので、宜しくお願ひします。

それでは、次回、第2回目の審議会でございますけれども、8月上旬に開催したいと考えております。

案件につきまして事務局としましては、

- ① 本市における小規模校・大規模校のメリット・デメリット
- ② 交野市における望ましい小中学校の規模
- ③ 適正な通学距離等

の案件を予定しております。

以上が、次第の9 「今後の進め方」でございます。  
宜しくお願ひします。

会長 　　ただ今説明のありました今後の進め方、スケジュールにつきまして、ご意見、質問はございませんでしょうか。

全員 　　質疑なし。

会長 　　よろしいでしょうか。

それでは、次回2回目の審議会ですけれども、先程8月上旬という説明をいただきましたけれども、具体的な日程が決まっておりますら報告をお願ひしたいと思ひます。

事務局            はい。2回目の審議会ですけれども、事務局の案といたしましては、8月2日午前10時から開催いただきたいということで考えております。宜しくお願いいたします。

会長              それでは、次回の審議会は8月2日午前10時からということとです。宜しくお願いいたします。  
場所等については後日連絡いただけるのでしょうか？

事務局            はい。また文書によって、郵送にて通知させていただきますので、宜しくお願いいたします。  
はい、分かりました。

会長              以上をもちまして、第1回学校教育審議会を終了いたしたいと思っております。今日はどうもありがとうございました。